

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月19日
【会社名】	株式会社ネクステージ
【英訳名】	NEXTAGE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 広田 靖治
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員 野村 昌史
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼社長広田靖治及び取締役執行役員野村昌史は、当社グループ（当社および連結子会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

当社グループは自動車販売及びこれらの附帯業務を営んでおり、事業活動の規模や成長を評価する指標として店舗数・車両販売台数を重視していることから連結売上高を選定指標として位置付けました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主力である中古車販売事業及び新車販売事業について全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、連結売上高のおおむね3分の2に達する当社を重要な拠点として選定いたしました。

当社グループでは、事業目的に大きく関わる勘定科目として、自動車販売事業のうち中古車販売事業及び新車販売事業の販売活動に関連する「売掛金」「売上高」、仕入活動に関連する「商品」、「買掛金」、「売上原価」を選定しており、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、自動車販売事業のうち整備事業及び保険代理店事業に関連する「売掛金」「売上高」に至る業務プロセスについては、質的重要性を考慮して評価対象に含めました。

さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、重要な虚偽表示の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスである、棚卸資産の評価プロセス、固定資産の減損に係るプロセス、税金・税効果に係るプロセスがあります。これらのプロセスについては、財務報告への影響を勘案し、当該業務プロセスに係る勘定科目の重要性が高い事業拠点を評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。